

平成30年度高知県後発医薬品安心使用促進協議会 議事録

日 時 平成31年2月19日(火) 18:30~20:30
場 所 高知共済会館 4階 浜木綿
出席者 田中会長、刈谷副会長、西原委員、門田氏(宮村委員代理)、国吉委員、西岡委員、稲本委員、戸梶委員、江戸委員、堀委員、伊藤委員 11名

1 会議の公開について

「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本会は公開とする。

2 議事進行

協議会設置要綱第4条により、田中会長が議事進行を行った。

3 議事

(1) 「全国及び高知県の後発医薬品使用割合について」

事務局より説明があった。資料1

(2) 「平成30年度取り組みについて」

事務局より説明があり、協議を行った。資料2 資料3-1~3-4

保険者の取り組みについても説明があり、協議を行った。

委員：資料の中にあるサポーターによる電話での個別勧奨についてももう少し聞きたい。

委員：通知の対象は、各保険者ごとに一定の基準を設け選定し行っているため、それぞれの保険者で異なる。通知発送後、ジェネリック医薬品では差額効果の高い方、重複多剤投薬の方では健康被害の可能性のある方などを順番に電話をしている。自宅に電話している。電話番号の取得が難しいという問題もある。

委員：国保は各市町村にわかる範囲で確認、後期高齢では各市町村や電話帳などを活用しわかる人を対象に電話による勧奨をおこなった。

委員：重複とは、同じ成分が複数の医療機関から処方された場合を指しているか。

委員：そのような方や、多剤・6剤以上の方、実際は2医療機関から多剤なり、重複なり出ている65歳以上のリスクの高い方などを中心に電話している。保険者ごとに少し対象は異なる。

委員：県民世論調査で、高知県では県民にジェネリック医薬品について認知はされてきているとのことだが、率が上がらないのは薬局と医師の間の切

り替えがうまくいっていないことが原因との結果が出ていることは納得した。

しかし、ジェネリックをまだ知らない、使用したことがない人が3割いるので、引き続き徹底して啓発を行っていただきたい。

高知家お薬プロジェクトが今年度から始まっているが、独居老人の場合薬をどういう風に飲んで、どういった管理等しているのか心配。薬局のほうから声かけをして、状況を把握してあげるとはとても良い、健康も維持でき、薬剤費も抑えられるのでぜひ続けて行って欲しい。

委員：後発医薬品の講演会のデータ分析の中で、同じ医療機関から出ている処方箋で、薬局によって後発医薬品が多く出ている薬局もあれば、そうでない薬局もあることが示されていた。薬局の取り組みが大きいのではないかと感じた。

事務局：各薬局には、薬局ごとの分析した数字を示したり、チェーン薬局へは代表者に使用促進についての協力いただくようお願いをしている。

委員：自分は、薬を院内でもらう場合と院外でもらう場合と様々あるが、どちらでもジェネリック医薬品について説明されることが少ないように感じる。また、院内の場合は、ジェネリックをストックしていないようなこともあるのではないかと。そういったところへはどういったアプローチをしていくのか。

委員：薬局は、ジェネリックを推進するようにしているはずだし、一般名処方箋で出されたものはジェネリックにしていると思う。ただ、薬局からは、先発名処方箋のものは先発で出しているという話もまだ聞くこともあり、一般名処方箋でないと薬局が変更しづらいという声がある。患者側からも体調が安定しているので、薬を変えたくないという声もある。

まずは、一般名処方箋で処方してもらうことが大切だと認識している。

委員：ある薬局では、1年間で20%近くジェネリック医薬品の使用率の数字をあげた事例が講演会で示されていた。当初は消極的であったが、近隣の医療機関との話し合いなど様々な取り組みを行い成果を出していた。やはり、薬局の取り組み姿勢は大きく影響するのではないかと。

委員：医療機関と薬局の連携は非常に大切だと考える。医療機関の入院患者では8割近くのジェネリック医薬品を使用している。それが、院外処方箋で外に出て行くと60%となる。もちろん、患者の要因もあると思うが、薬局において、近隣の病院で入院患者に使用している例などを説明するなどすることも患者の安心材料になるのではないかと。薬局として、多種の在庫を抱えることは大変だとわかるので、近隣の病院が使用しているジェネリック医薬品を把握することなどで在庫の問題が解決できたり、や

はり薬局と医療機関の連携をもっとしていただきたい。

委員：貴院では、ジェネリック医薬品の使用が進んでいると聞いている。取り組み例など教えていただけないか。

委員：当院では、4、5年前から取り組みを始めジェネリック医薬品の使用については85%を超えている。システム更新の際に、一般名処方のできるようにしたり、医師の理解が進んできたと感じている。

委員：長期間処方される慢性疾患の薬がジェネリックに切り替わると医療費削減が大きいのはすぐわかるが、例えば風邪のような単発で出されるような薬においても1回の金額は小さいが患者の数は多いのでジェネリックに変更していくと、大きな削減効果がでるはずだ。こういったところの使用も促していくことが大切だと考える。

保険者：国保では風邪のような単発で出される処方の場合、これまでジェネリックの差額通知は出していなかった（通知が届いた際は、すでに飲み終わっているため）。しかし、風邪は繰り返しひくこともあると思うので、今年度からは通知を出すようにしている。

委員：今年度のジェネリックの新聞広告は、すっきりしてわかりやすかった。啓発パンフのQ&Aや新聞広告にもある、ジェネリック医薬品の変更が、将来にわたって医療保険制度を維持していくことに繋がっていくことなどをもっとわかりやすく、県民に訴求していくことをどんどんしていくべきだと考える。大きくもっと打ち出して欲しい。

(3) 「平成31年度の取り組みについて」

事務局より説明があり、協議を行った。

資料4 資料5

委員：県民向けの広報として、新聞やTV等いろいろ取り組まれているがこれももちろん継続してほしいが、今年度実施したイオンモールでのイベントのようなものも継続してほしい。イベントは効果大きいと思う。不特定多数の人に天候にも左右されない場所での広報は有意義だったと思う。

事務局：平成30年度は、重点地域に高知県が指定されていたことで国からの予算がありイベントを実施できた。しかし、来年度は重点地域に指定されそうだが、予算も縮小されそうで今年度のようなイベントは難しいのではないか。しかし、当課では献血等のイベントも開催しているので、そういった機会を利用し、継続して県民向けの啓発は実施していきたい。

委員：県民や医師向けの講演会も実施してはどうか。

事務局：4師会の席でもジェネリックの話題が出たり、医師の中でも高知県の使用率が低いことは意識していただいているように感じる。医師会、薬剤

師会とも話をしながら、どういったことができるか検討していきたい。

委員：保険者からの取り組みもあったが、意見や補足等はないか。

保険者：国は80%の数字を目指している。他県でこの数字を超えている県もある。他県でどのような薬が多く使用されているのか状況などを分析し、闇雲に何でも変更というのではなく、全国で使用されているものを、高知県も同じ状況になるようにするなど、具体的なことを示すことが短期間に成果を出すためには大切だと保険者として感じている。

(4)「その他」

事務局：来年度の協議会の開催について説明。

委員：残薬についての話題が少し出たが、病院は入院患者の残薬等どうしているか。

委員：当院では、高価な薬は再使用するようになっている。そうでない場合は、新規に処方させてもらっている。錠数がまちまちだったり、保管状況がわからないので使用しづらい。

調剤薬局からの日数調整の問い合わせに関しては、薬局に調整をお願いしている。

委員：当院では、薬剤部のほうで薬の鑑定をしてもらって原則使用するようになっている。

委員：卸は、ジェネリックは種類も多く、入手など苦労されているのではないか。

委員：卸として、ジェネリックはメーカーも多いので在庫は多くなっているが、多くの薬局がジェネリックを使用するようになってきているなど感じている。どの品目をどうやって変えていくかなどは大切だなと考える。

委員：歯科医師会として何かあるか。

委員：歯科の薬剤は短期使用がほとんど。4月の診療報酬改定によって、後発医薬品の使用、一般名処方へ切り替え等を勧めている。しかし、近隣に調剤薬局がない歯科では、在庫を抱えているのでこれを使い切るまでは変更できないというような状況もあると思う。処方を一般名にすることも、不慣れな部分もあり時間を要したり容易とは言いづらい。ミスしてしまうリスクも懸念される。

閉 会